

(3) バス事業

a. 乗合バス事業

① 一般路線バス

一般路線バスは、地域における公共交通ネットワークの中で中心的な役割を果たしている。

一般路線バスの輸送人員は、1960年代後半まで急激に増加して100億人を超えてピークを迎え、その後のモータリゼーションの進展等に伴い長期的に大きく減少した。近年は下げ止まっていたが、2019年度は新型コロナウイルスの影響により減少傾向が見られる。

都市部と地方部に分けて見ると、ここ数年、都市部では、緩やかな増加傾向が見られる。その背景には、都市部における人口や就業者数の増加(図表1-1-1-2, 1-1-1-14参照)、訪日外国人旅行者による利用の増加(図表1-1-1-20, 22参照)等があると見られる。

これに対して、地方部では、緩やかではあるものの依然として輸送人員が減少している。その背景には、地方部における人口の減少(図表1-1-1-14参照)等があると見られる。また、地方部の事業者の中には、沿線の学校の統廃合や学級減による通学定期利用者の減少や、スクールバス・病院送迎バス・商業施設送迎バスとの競合、通学における保護者による送迎の増加を問題として挙げるところもある。

また、一般路線バス事業者の約74%が赤字事業者となっているなど経営状況も厳しい状況にあり、地方部においては、一般路線バスの路線廃止が続いているほか、一般路線バス事業者が経営破綻した事例も発生している。

バス利用者の利便性等を向上させるため、交通系ICカード(第I部第1章第2節(4)参照)やバスロケーションシステム(無線通信やGPSなどを利用してバスの走行位置をバス停等で表示し、バス待ち客の利便を向上するシステム)の導入が全国で進められている。

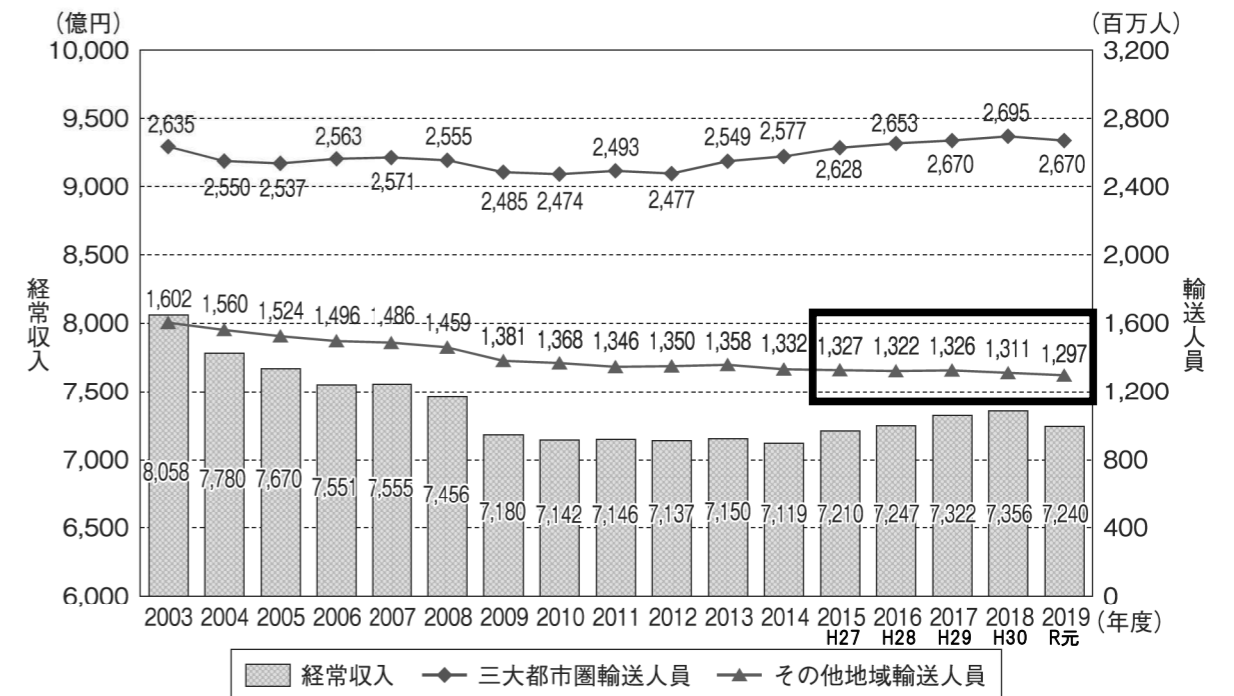
図表1-3-1-10 一般路線バス輸送人員の推移



資料:「自動車輸送統計年報」から国土交通省総合政策局作成

第I部 令和2(2020)年度交通の動向

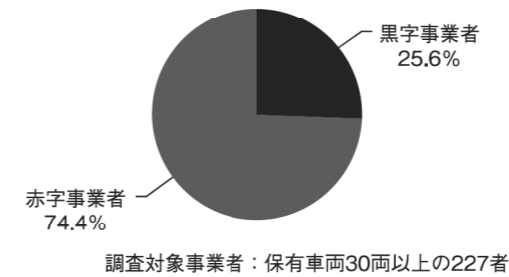
図表1-3-1-11 都市部・地方部別の一般路線バスの輸送人員、営業収入の推移



注1:各数値データは、乗合バスの保有車両数が30以上のバス事業者のデータを採用。
注2:三大都市圏とは、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、三重、岐阜、大阪、京都、兵庫の集計値である。
資料:国土交通省自動車局作成

図表1-3-1-12 厳しい経営状況にある一般路線バス事業者の現状

乗合バス事業者の収支状況(2019年度)



資料:国土交通省自動車局作成

路線バスの廃止キロの推移

年度	完全廃止 (単位:km)
2010年度	1,720
2011年度	842
2012年度	902
2013年度	1,143
2014年度	1,590
2015年度	1,312
2016年度	883
2017年度	1,090
2018年度	1,306
2019年度	1,514
計	9,482